

平成25年 第2回定例会

一般質問 勝亦 聡議員

平成25年 6月13日

▶質問

大田区議会公明党の勝亦 聡です。本日は、胃がんリスク検診について、障害者優先調達推進法について、北蒲広場について、学校設備について質問をいたします。理事者の皆様には誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

初めに、胃がんリスク検診について質問をいたします。

胃がんは、現在日本人の死亡原因男性では第2位、女性では第3位となっております。胃がん発生については多くの研究が行われており、いくつかのリスク要因が指摘をされております。喫煙や食生活などの生活習慣によるものがその原因ではないかと言われている一方、最近ではヘリコバクター・ピロリ菌もその原因菌であると言われ始めております。ヘリコバクター・ピロリ菌は1980年代に発見され、胃の中にすみつき胃の壁を傷つける細菌です。この菌は胃潰瘍とも深く関係しており、世界的にも保菌者の数は増加傾向にあります。発展途上国ほどその感染率は高く、先進国においては比較的低くなっており、胃酸の分泌の少ない乳幼児期に飲み水などから胃に感染をします。

日本においては、上下水道の普及がままならない戦後の衛生状態の悪い時代に生まれ育った人が高い感染率を示しており、60代以上の方の8割が感染していると言われております。国内の感染者は推計で3500万人と言われており、持続感染すると一部が胃、十二指腸潰瘍に罹患したり、萎縮性胃炎から胃がんを発症する可能性が指摘をされております。毎年12万人近くの方が胃がんと診断され、年間約5万人が亡くなっております。このように胃がんとヘリコバクター・ピロリ菌の関係性が多く指摘されておりますが、このピロリ菌の除菌のための保険適用は、最近まで症状が進んだ胃潰瘍や十二指腸潰瘍などにしか認められていませんでした。

そこで公明党は、昨年12月の衆院選マニフェストで、ピロリ菌の除菌を早期の段階から保険適用とし早期治療を図ると公約をいたしました。公明党はがん対策推進本部を立ち上げて以来、乳がんや子宮頸がん検診の充実をはじめ、がん治療体制の整備を訴え

てまいりました。また、胃がん対策の強化にも取り組み、2010年12月に北海道大学特任教授の浅香氏を講師に招いてヘリコバクター・ピロリ菌の除菌効果について勉強会を開催し、それ以降この問題を国会で取り上げ、100万人を超える署名簿を厚生労働大臣に届けてまいりました。この公明党の粘り強い要請に対し、国もヘリコバクター・ピロリ菌を胃がんの大きな原因因子と認め、今回保険適用の拡大となったわけであります。保険適用拡大前は、胃炎の治療としてヘリコバクター・ピロリ菌を除菌する場合、全額自己負担で1人当たり数万円と高額でしたが、保険適用によって窓口での支払いが3割負担の人で6000円前後の負担で済むようになりました。このように胃がんと密接に関係のあるヘリコバクター・ピロリ菌であります。感染者のうち、胃がんになるのは1年に0.2%から0.3%程度ですが、日本消化器病学会理事長は、胃がん患者の約9割はヘリコバクター・ピロリ菌が原因と考えられると言われております。

そこで、先日、会派の代表メンバーとともに、検診率向上と胃がん撲滅を推進する事業を行っている目黒区胃がんハイリスク検診事業を視察いたしました。目黒区ハイリスク検診事業は、血液を採取し、血清ペプシノゲン、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体を測定する検診で、胃がんの発生リスクを明らかにし、そのリスクに応じて胃がん予防や早期発見を図っています。また、これまで行っているバリウム検診の受診率が上がらない状況の中で、別の事業を行うことで胃がん検診の検診率向上も目的に行っていると伺いました。目黒区のバリウム検診の受診率は19年度2.8%、20年度3.0%、21年度2.7%、22年度2.9%、23年度2.7%と伺いました。

そこで質問いたします。大田区のバリウム法による胃がん検診の受診率を19年度から23年度まで同じようにお知らせください。

目黒区では、この胃がんハイリスク検診事業を平成20年度より40歳から74歳までの5歳刻みの年齢の方に実施をしております。検査データの依頼については、医師会との申し合わせにより、データ変化の違いが起こらないように同一の検査機関に依頼していると伺いました。また、気になる胃がんハイリスク検診の受診率ですが、何と20年度は33.5%、21年度は32.6%、22年度は32.2%、23年度は31.6%と伺いました。つまり、バリウム検査法の胃がん検診受診率とは桁違いに検診率に成果が出ていると伺い驚きました。目黒区の担当者も、血液をとるだけの簡易な検査法であるため受診しやすいのではないかとお話をされておりました。確かに、バリウム検診は検査日前日の21時以降の絶食や検診時の苦しい思いなど、検査受診にあまりいい思い出がないのは私だけではないと思います。

目黒区では、検診を実施した結果、血清ペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ菌検査、どちらか一方でも陽性であれば、陽性者に要医療機関受診通知書を送付しております。23年度は5918名の方がこの胃がんハイリスク検診を受診し、その結果、要検査通知を送付された方は2199名でした。そのうち48.1%である1060名の方が医療機関を受診しており、そのうちの16名の方が胃がんであることが発見されております。また、20年度は8名、21年度は18名、22年度は18名の方が胃がんと診断をされております。それに比べ、バリウム法胃がん検診での胃がん発見者数は20年度2名、21年度と22年度は2名、23年度は0名と伺いました。

そこで質問いたします。大田区でのバリウム法の胃がん発見者数を20年度以降、年度別にお知らせください。

このように、大きな成果を上げている胃がんハイリスク検診を、これまでのバリウム法検診とは別に新たな事業として、ぜひ大田区でも導入すべきと考えておりますが、区の見解を伺います。区民の健康を守るための事業であります。前向きな答弁をお願いいたします。

次に、障がい者に経済的自立の道を推進するために制定された障害者優先調達推進法についてお伺いをいたします。

本年4月より障害者優先調達推進法がスタートいたしました。これにより障がい者の雇用機会や労働賃金の拡大が期待をされています。ある資料によると、現在日本の障がい者の総数は約744万人で、そのうち雇用施策の対象者は約322万人。しかし、一般企業の就労者は約37万人にとどまっております。そして福祉的就労も20数万人で、雇用施策対象者の10分の1にもならないのが実態と伺いました。さらに、一般就労が困難な人々の就労環境は自立というにはほど遠く、就労継続支援B型の平均工賃を見ると、1人当たり月額1万3586円と極めて低いのが実態であります。

そこで伺います。大田区における就労継続支援B型の工賃は各施設によって違うと思いますが、各施設月額どのぐらいの工賃を支払っておりますか。

2008年に国において、自民・公明両党で提出したハート購入法案は、障がい者が安定して働ける環境づくりの法案でした。しかし、2009年の政権交代ブームにより衆議院の解散で廃案になり、その後、民主党政権ではこの法案を2年近く放置したのであります。その後、諦めることなく私ども公明党が主張し、ハート購入法案をほぼ踏襲する障害者優先調達推進法を2012年6月に成立をさせました。この障害者優先調達推進法のポ

イントは、1 障がい者の自立を促進するため障がい者施設からの優先的に商品を購入するよう国に義務づける、2 国は 物品調達を推進する基本計画を定める、3 地方自治体は障がい者施設が受注機会を拡大するようにする、4 国は毎年度調達目標を定め実績を公表する、5 国の入札で業者の参加条件に障がい者雇用率を考慮する、というものであります。今後、国の基本方針を受け、国や自治体でその対応を行う必要があります。

そこでお伺いいたします。本区において、障害者優先調達推進法の取り組みはどのような実施予定なのかお伺いをいたします。

国が競争入札を行う際、業者の参加条件として、障がい者の法定雇用率や障がい者就労施設との取引実績がどうか等、考慮することが法律に盛り込まれています。私は、この点についても、区独自でも行うべきであると考えております。今回のこの推進法では、今まで法律では物品に限られていたものが役務もその対象になりました。大田区では公園の清掃など、障がい者施設に既にお願ひしておりますが、今後、今働いている方の環境を壊すことなく新たな就労場所、例えば区が発注している印刷物などを積極的に障がい者施設に注文すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、今回の制定のポイントとして、複数施設への発注を一括して受ける共同受注窓口設置が可能になりました。これにより、小さい施設が取り残されることなく、障がい者就労施設同士の連携ができるようになりました。この点で、区は受注しやすい環境づくりで何か考えていることがありましたらお示しください。

今後も公明党は、社会的弱者の視点を一貫して持ち続け、この課題についても全力で取り組んでまいります。次に、北蒲広場についてお伺いをいたします。北蒲広場は、平成17年3月に北蒲小学校が閉校し、区民が気軽に利用できる運動場、スポーツ室、集会室、多目的室などを有する施設として生まれ変わりました。各施設とも利用者が多く、区民施設としてたくさんの方に利用していただいております。

しかし、その反面、旧北蒲小学校をそのまま区民施設として利用しているため老朽化が進んでおります。区民の方からも特にスポーツ室、いわゆる体育館の老朽化が激しいと相談を受けたことがあります。スポーツ室は、その行うスポーツによってはボールが壁に当たるため、壁に打ち込んでいるくぎが顔を出しております。また、暗幕は継ぎはぎだらけになっており、委託業者の方が自前でその補修に当たっていると伺いました。区にはその都度対応をお願いしているわけではありますが、担当者も予算が少ないためその対応に苦慮していると伺っております。

そこで伺います。予算があまりつかないのは、今後の北蒲広場の方針が決まっていないのが一つの要因ではないかと推察いたします。今後の産学連携施設も含めた北蒲広場の将来像をお伺いいたします。

北蒲広場には使用していないプールがあります。震災時に火災対応として水が入っていると思いますが、しかし長年使用していないため、藻が多く発生をしております。プール横には消防水利との標識があり、いざというときにはこのプールの水を使用することになっています。

そこで質問いたします。現状で火災発生時にこのプールの水を使用することができるのでしょうか、お伺いをいたします。

この北蒲広場のプールは1階建ての建物の屋上にあり、その1階は一部柱に支えられているため空洞の部分があります。旧校舎は学校の耐震化により躯体の補強工事が終了していると思いますが、大量の水が入ったこのプールが耐震化されているのか心配であると区民の方から伺いました。民家と隣接しているため民家側に崩れたら大惨事になります。

そこで質問いたします。耐震化されているのでしょうか、耐震化されていないのであれば耐震化を要望いたします。

先ほども触れましたが、学校が閉校されても区の施設として利用する限り、ある程度のメンテナンスは必要であり、そのための予算も必要です。ましてや、あの場所は周辺2町会の避難所にも指定されております。災害に立ち向かう避難所が、立ち向かう前にメンテナンスが行き届かないためその機能を十分果たせないとなったら本末転倒です。北蒲広場の施設管理予算を増額し、老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、避難所としての機能を保つための措置を講ずるべきと考えますが、見解をお示してください。

次に、学校設備について伺います。

学校教育は小規模校と言われる全学年1クラスの学校や、いわゆるマンモス校と言われる全学年4クラスや5クラスあるような学校も、一人ひとりの児童生徒が受けられる教育の恩恵は平等でなければいけないと考えます。例えば区内小学校で25年5月1日現在、一番児童数が少ない清水窪小学校は全校児童152名6学級、一番児童が多い池雪小学校は全校児童1005名29学級です。このどちらの学校の児童であっても同じ教育環境を受けられる状態でないといけないわけであります。

しかし、現在大田区の各学校の教育備品の予算配分は1校いくらとなっているのが現状

ではないでしょうか。例えば電子黒板などは清水窪小学校も1台、池雪小学校も1台ではないでしょうか。そうすると必然的に児童生徒1人にその備品から受ける恩恵時間数は少なくなります。教育分野ではありませんが、今回防災対策でスタンドパイプの配布を町会世帯の多い地域にさらに配布すると伺いました。

そこで質問いたします。学校の教育備品は一定の基準を設け、児童生徒数に合わせた配分にすべきと要望いたしますが、見解をお示してください。

2001年6月8日に大阪府池田市で起こった小学校無差別殺傷事件以降、このような痛ましい事件が二度と起こらないよう、様々な自衛策が各学校で行われております。本区においても、学校の正門にインターホンや自動施錠の取り付けなどを行っております。

先日、ある方から相談をいただきました。学校の教室で何かあった場合、緊急時の対応として、教室にいる教員が教員室にいる教員に応援を頼む方法がないとの相談でありました。確かに、池田小学校の事件でも事件当日、不審者に対しての教員による十分な対応がなされていなかったことが、被害生徒の救助の遅れや犯人逮捕の遅れにつながったとの見解が一部の報道でされておりました。ましてや、不審者は正門から入ってくるとは考えにくく、学校の塀などを乗り越えると考えれば現状の自衛策では物足りないものとなってしまいます。また、不審者の事例以外にも、教室にいる児童が何らかの理由で教室から出て行ってしまった場合、教員は教室にいる児童を残し、出て行ってしまった児童を追っかけることはできません。

そこで、緊急時の対応として、普通教室と教員室をつなぐインターホンや内線電話等の設置状況を調べてみました。23区中11区が普通教室に内線電話を設置、もしくは改築時や改修時に設置努力を行っております。その経緯も、やはり緊急時の情報伝達方法としての設置や池田小学校の事件を契機にしているところが多くありました。

そこで質問をいたします。本区も安心・安全を考え、学校にインターホンや内線電話を順次設置していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、日ごろより区民の方からいただいた要望をまとめ質問といたしました。ありがとうございました。

<回答>

▶ 鴨志田計画財政部長

私からは、北蒲広場に関するご質問にお答えをいたします。

北蒲広場及び大田区産学連携施設の将来像についてのお尋ねでございます。旧北蒲小学校については、活用計画を策定し、平成18年度に両施設に区民利用の体育施設や多目的室及び企業への賃貸用オフィスなどを開設いたしました。また、議員ご指摘のように、地域防災拠点とし、災害時には近隣町会の避難所として活用することとなっております。旧校舎の活用計画では、計画期間をおおむね10年を目途としていますので、平成27年度が活用計画の終期の目途となります。それ以降の施設活用のあり方については、現行の施設活用方法を踏まえ、区民や地域の皆様、利用者の声を聞きながら、有効活用が図れるよう今後検討してまいります。

次に、北蒲広場のプールの耐震化の質問にお答えをいたします。北蒲広場につきましては、昭和44年から56年にかけて建築されたもので、昭和56年以前の建物であることから旧耐震の該当施設となっております。旧校舎棟及び体育館棟は北蒲小学校時代の平成8年度に耐震診断を行い、平成10年度に必要な部分の補強工事を実施しております。プール棟は昭和56年の建築ですが、規模等の関係から耐震診断の必要性のある建築物には該当しておりません。今後、北蒲広場やプール棟の施設活用のあり方を踏まえ、耐震診断や工事の必要性を検討してまいります。

次に、北蒲広場の避難所としての老朽化対策の質問にお答えをいたします。区民利用施設を含め、大田区の公共施設は施設管理者による日常点検を実施しております。また、建築基準法に基づく定期点検の実施をして機能維持に努めているところでございます。この中で、雨漏りなど緊急に対応が必要な部分だけでなく、老朽化による施設の機能低下についても点検し、必要に応じて予算化の上、対策を実施しております。議員ご指摘のとおり、避難所機能につきましては、特に災害時の利用を念頭に日常的なメンテナンスを行うことが重要と考え、機能確保に努めてまいります。私からは以上です。

▶ 町田防災・危機管理担当部長

私からも、引き続き北蒲広場のプールと藻の発生、消防水利との関係のご質問 がございます。北蒲広場のプールは、火災発生時の消火用として消防から指定をされていることから、年間を通じて水利を確保するため水をためております。消防署では、河川、池、プールなどを利用して消防水利として活用することから、水の汚れそのものは消防活動に直接支障を与えるものではございません。ご指摘をいただきました北蒲広場のプールを消防署にも確認いただきました。現時点ですぐに消防水利上の問題は生じないというご判断をいただきましたが、藻の発生状況から消防水利として支障が生ずる場合もございしますので、藻については、今回除去する方向で進めてまいります。以上です。

▶ 清水福祉部長

私からは、障害者優先調達推進法に関連いたしまして四つの質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず、区内の就労継続支援B型の工賃についてのお尋ねでございますが、利用者工賃は、毎月の施設の出来高を分配する形で、出席率や作業量等に応じて支払われております。施設ごとに受注量や自主生産品の売り上げ等が異なりますために、工賃の額には幅がございます。昨年度の区内施設の平均工賃は約2万2000円でございます。

次に、障害者優先調達推進法の取り組みの予定についてのお尋ねでございますが、今年4月に法の規定に基づき国の基本方針が公布されました。都道府県、区市町村は、国の基本方針に沿いまして、毎年度調達の推進を図るための方針を策定することとなっております。区では、各施設などの受注可能な作業やサービスの種類や量、内容等を十分に確認した上で、速やかに調達方針を策定してまいります。また、区のホームページで掲載しております各施設の受注可能作業やカタログ等の内容をさらに充実させるなどして、障がいのある方が仕事がさらに増えていくというような対策をとってまいりたいと思っております。

次に、障がい者の働く機会の拡大に関するお尋ねでございますが、ご指摘のとおり、法では物品だけではなく、役務、サービスについても受注の対象となっております。従来の公園清掃等に加え、印刷業務なども対象となります。一例を挙げますと、区では毎年発行

しております障がい者福祉のあらしなどの刊行物について、障害者優先調達推進法の対象施設であります大田福祉工場に発注をしております。今後、こうした印刷業務や公園清掃を含め、障がいのある方の働く機会の拡大に向け取り組みを進めてまいります。

次に、受注しやすい環境づくりについてのお尋ねでございますが、現在区内の障がい者福祉施設の連絡会におきまして、施設ごとに受注可能な作業の一覧表や自主生産品のカタログ等を作成しまして、区ホームページ等、広く情報提供に取り組んでいるところでございます。今後、区では共同受注窓口を立ち上げますとともに、小規模作業所も連絡会に参画していただくなど、障がい者施設の受注ネットワークの拡大を図ってまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

▶ 永井保健所長

私からは、胃がんリスク検診についてお答えいたします。

まず、大田区胃がん検診の受診率ですが、平成19年度2.5%、20年度2.4%、21年度2.7%、22年度4.3%、23年度4.3%でございます。

次に、大田区胃がん検診でがんが発見された方の数ですが、20年度14名、21年度16名、22年度18名、23年度35名でございます。

最後に、胃がんハイリスク検診についての区の所見についてですが、議員ご指摘のとおり、ピロリ菌感染が萎縮性胃炎の発生と関連しており、ひいては胃がんの発症とも関連があることは、区としても認識しております。ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査が、胃がんの発生リスクを知るという目的では有効であると考えております。ハイリスク検診につきましては、今後も引き続き、現在実施しているバリウムによる胃がん検診とともに、検診全体として委託している医師会と協議を重ねてまいります。私からは以上です。

▶ 勢古教育総務部長

ただいま勝亦議員からまたご質問いただきましたけれども、改築・改修時ということで考えてございます。ただ、改築はもちろんでございますが、改修によりましては、その設置に向けて同時に進められるかどうかといったこともあるかと思えます。いずれにしましても、事故を防止するためには、先ほどの池田 小学校の例もあるように、こういったインターホンといったものの活用が当然必要と考えてございまして、現在も改修に当たりましては標準仕様としてございますが、さらにそういった工事の形態等を考慮しながら、いろいろと多様な方法があるかと思えますので、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。